

📣お知らせ

奨学金を支給します

◇対象…4月1日時点で次のいずれかにあてはまる方。①生活保護受給者で高等学校などに入学・在学する生徒、②令和6年度住民税非課税の児童扶養手当受給者に監護または養育されている、高等学校などに入学・在学する生徒(豊島区に1年以上住所を有する者に限る)◇金額…①入学者5万円・在学者3万円、②入学者6万円・在学者2万円📠申請書(該当者には4月中旬発送)を6月10日までに①は生活福祉課管理グループ、②は子育て支援課児童給付グループへ郵送か持参。申請書が届かない場合は問い合わせてください。

📠①生活福祉課管理グループ☎03-3981-1826、②児童給付グループ☎03-3981-1417

就学相談について

小・中学校入学にあたり、子どもの成長や発達、学習面での心配がある保護者の相談を受け付けます。

◇対象…区内在住で令和8年度に区内の小・中学校に入学予定の教育的配慮が必要な子どもの保護者

📠2次元コードか電話で4月1日～10月31日の間(中学校入学予定の方は7月31日まで)に教育センター☎03-3590-6746へ。

おたふくかぜワクチン

2回目接種の公費助成開始

4月1日から、5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間の期間にあたる児童に、1回あたり3,000円を助成します。対象者には接種予診票を3月末に発送予定です※他自治体などですすでに2回接種済の方は対象外。

📠予防接種グループ☎03-4566-4115

令和6年度 豊島区教育委員会

児童・生徒等表彰 受賞者

〈地域活動〉			池袋本町小	5	吉田 光貴
学校名	学年	氏名	南池袋小	5	清水 実李
巣鴨小	6	伊藤 稜威太郎		6	中島 信弦
		鍛冶倉 夕那		5	佐野 颯
西巣鴨小	6	齋藤 元樹	高南小	5	小林 葵
朝日小	6	吉澤 陽菜		6	大瀧 輝
池袋第一小	6	田邊 夏葵	目白小	6	林 龍成
池袋第三小	6	栗本 幹大		巣鴨北中	1
西池袋中	3	齋藤 夜空	2		江崎 純乃介
千川中	3	儀間 琴美	1		相田 竜三
池袋中	3	土屋 さくら	千登世橋中	1	石原 聖菜
西池袋中	3	坂本 希		3	田口 こと音
千登世橋中	3	窪田 昭人		3	東 修平
巣鴨北中	3	宗像 紗生		1	竹森 康喜
				1	佐藤 滯
〈運動競技〉			明豊中	3	本田 ろこ
学校名	学年	氏名	〈芸術・文化〉		
仰高小	6	土居 篤人	学校名	学年	氏名
駒込小	3	池田 匠			
豊成小	6	町田 紀杏	仰高小	3	恩田 知明
朋有小	4	堀口 大翔		4	勝部 隆一朗
朝日小	4	中村 理紗		4	石田 あかり
	6	虎井 正順	駒込小	3	村山 陽那乃
池袋本町小	5	中井 蒼佑		2	義之 紘正
	3	玄翁 稜己		2	大塚 史翔

べてに該当する方。①日本国籍を有し豊島区内に住民登録がある、②18～25歳で当選挙の選挙権を有する、③6月7日の説明会に出席できる、**立会日**／6月14日(土)・15日(日)・21日(土)◇**参院選…応募資格**／次のすべてに該当する方。①日本国籍を有し豊島区内に住民登録がある、②18～25歳で当選挙の選挙権を有する、③6月28日の説明会に出席できる、**立会日**／7月12日(土)・13日(日)・19日(土)のうち1日◇**報酬…**12,530～13,400円📠電子申請か応募用紙(区ホームページからダウンロード)を郵送かファクスで4月21日(必着)までに選挙管理委員会事務局☎03-3981-4606へ。

📠当事務局☎03-4566-2821

駒込図書館 さくらポストカードイラストコンテスト2025 作品

◇**募集期間…**3月22日(土)～5月5日(祝)◇桜が描かれているはがきサイズの作品を募集。館内で展示予定◇小学生以上

📠当館へ郵送か持参。

📠当館☎03-3940-5751

📅 催し

鈴木信太郎記念館 南画家・高森碎蔵[梅花書屋図] 掛軸原本初公開

3月21日(金)～4月6日(日)※3月24・31日は休館 午前9時～午後4時30分

📠当館☎03-5950-1737

区民グラウンド・ゴルフ 初心者教室(4月)

4月3日(休)※雨天時は4月17日(休)午後2～4時 総合体育場◇区内在住、在勤、在学の方◇200円◇動きやすい服装、靴。用具の貸出あり。

区立小・中学校の児童・生徒の持続的な努力や功績、他の児童・生徒の模範となる行いに対して、教育委員会から表彰状を贈る「児童・生徒等表彰」を行いました。

📠事業支援グループ☎03-3981-1145

学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名
巣鴨小	6	鍛冶倉 夕那	西巣鴨小	4	野崎 湊介
	6	中村 美音		4	野口 愛莉
池袋第一小	4	渡辺 彩加	池袋本町小	1	早川 桜叶
	4	野崎 湊介		6	八木原 愛菜
池袋本町小	1	早川 桜叶	南池袋小	2	永沢 權
	6	八木原 愛菜		3	福澤 心花
南池袋小	2	永沢 權	高南小	5	船岡 理玖
	3	福澤 心花	長崎小	3	鈴木 空寛
目白小	5	船岡 理玖	要小	3	中村 光希
	3	鈴木 空寛	高松小	4	成田 真穂
要小	3	中村 光希	さくら小	5	小林 柚花
	4	成田 真穂	駒込中	2	開田 真生
さくら小	5	小林 柚花	池袋中	2	橋口 凌賀
	2	開田 真生	西池袋中	2	高橋 暁奈
駒込中	2	橋口 凌賀		2	高野 悠
	3	高橋 暁奈	池袋中	2	川田 茉莉
巣鴨北中	2	高野 悠		3	川畑 希羽
池袋中	2	川田 茉莉	西池袋中	2	細川 響央
	3	川畑 希羽		2	谷 京馬
西池袋中	2	細川 響央	西池袋中	2	高橋 りん
	2	谷 京馬		2	太田 紗凜

📠電話で3月30日までに豊島区グラウンド・ゴルフ協会 寺田☎080-3250-7510へ。

離乳食講習会(長崎健康相談所)

4月8日(火) 午後1時10分～2時30分◇離乳食のすめ方、調理のポイント、むし歯予防を学ぶ◇おおむね生後5か月～1歳未満児の保護者◇35組📠3月24日から電子申請で申込み※先着順。

📠当相談所☎03-3957-1191、☎03-3958-2188

ちかこイベントクラブ

①**パパママと一緒にあいうえお…**4月14日(月) 午前10時30分～11時30分◇絵本の読み聞かせ、ことば遊び、手遊びなど◇おおむね3歳までの子どもと保護者◇18名

②**豊島区の災害リスクと大災害に備える…**4月25日(金) 午後6時30分～8時30分◇被災地の状況と事業継続計画実行のポイント、AIやゲームによる防災対策◇30名

いずれもとしま産業振興プラザ(IKE・Biz)📠3月24日午前10時から2次元コードで申込み※先着順。

📠協働推進グループ☎03-4566-2314

健康つ押し講座

4月24日(木) 午後2～3時 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア◇18歳以上の区内在住、在勤、在学の方◇80名

📠3月25日から電話で保健事業グループ☎03-3987-4660へ※先着順。

中山道を歩く3・巣鴨～西巣鴨

4月26日(土) 午前10時～正午 午前9時45分 JR巣鴨駅集合◇としま案内人駒込・巣鴨がガイド◇30名◇300円

📠2次元コードか往復はがき(4面記入例参照)で4月14日(必着)までに「〒170-0003 駒込2-2-2 駒込地域文化創造館内としま案内人駒込・巣鴨ツアー係」へ※抽選。

📠当団体 ハギワラ☎080-5423-7069

みらい館大明

①**ガーデニング教室、②ガーデン倶楽部…**4月27日～9月28日 毎月第4日曜日 ①午前10時～正午、②午後1時30分～3時30分◇小学生以上◇①10名、②20名◇①12,000円、②

1,000円、③**モルック体験と交流試合…**4月27日、5月25日、6月29日曜日※都度参加可。

いずれも詳細は2次元コード参照。

📠3月23日から窓口か電話かEメールで「当館☎03-3986-7186、📠miraikan_taimei@yahoo.co.jp」へ※先着順。

里親制度説明会

4月29日(祝) ①午前10～11時、②午後2～3時 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇子どもの現状や里親

登録の認定要件、登録などを説明、質疑応答◇区内在住の方◇各回3組📠電子申請か電話で4月24日までに豊島区児童相談所フォスタリング機関☎03-6758-7918へ※先着順。

第28回豊島区春季陸上競技大会 兼第40回豊島区中学校陸上競技選手権大会

5月3・4日 祝日 午前9時15分から 江東区夢の島競技場◇競技種目・日程など詳細は2次元コード参照

📠2次元コードで申込み

※先着順。

📠豊島区陸上競技協会 木津☎03-3983-4075

離乳食講習会(池袋保健所)

5月8日(木) 午後1時30分～2時45分◇中期、後期以降に分かれて、口の機能の発達に合わせた離乳食の進め方、調理のポイント、むし歯予防を学ぶ◇おおむね生後7か月～1歳児の保護者◇中期、後期以降各12組📠3月24日から電子申請で申込み※先着順。

📠栄養グループ☎03-3987-4361

子どもに関する手当および医療費助成のご案内

手当・助成を受けるためには申請が必要です。申請方法、必要書類などの詳細は事前に問い合わせてください。

📠児童給付グループ☎03-3981-1417

1. 子どもに関する手当

支給対象月は原則、申請した月の翌月からです。各手当の支給月額や所得制限額は右表参照。一定以上の所得がある方には支給されません。※法改正により、対象児童や所得制限などが変更となる場合があります。詳細は2次元コード参照(随時更新)。

●児童手当

令和6年10月分以降の手当から、高校生相当年齢(18歳に達した日以降の最初の3月31日生まれの方)まで対象を拡大、所得制限の撤廃、多子加算対象年齢の拡大など制度が改正されました。制度改正を理由とした申請期限は、令和7年3月31日です。期限内に申請すれば、さかのぼって受給できます。

転入した方、子どもが生まれた方は新たに申請してください。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

※これまで受給していた方が海外転出した場合は、配偶者が新たに申請してください。

◇**対象…**高校生相当年齢の児童を養育している区内に住所がある父母などで、家庭での生計中心者の方。

◇**対象にならない場合…**①児童が児童福祉施設などに入所している、②国内に住所がないなど。

◇**手当月額…**右表1のとおり。

●児童扶養手当

◇**対象…**次のいずれかの状態にある高校生相当年齢までの児童(中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで)を養育している父母または養育者。①父母が離婚、②父または母が死亡、③父または母に重度の障害がある、④父または母の生死が不明、⑤父または母に1年以上遺棄されている、⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている、⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている、⑧婚姻によらないで生まれ、父または母に扶養されていない。

◇**対象にならない場合…**①事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、②児童が児童福祉施設などに入所している、③国内に住所がないなど。

●**児童育成手当(育成手当)**

◇**対象…**児童扶養手当に準ずる。

◇**対象にならない場合…**①事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、②児童が児童福祉施設などに入所しているなど。

●**児童育成手当(障害手当)**

◇**対象…**次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～2級程度、②愛の手帳1～3級程度、③脳性まひまた

支給月額		支給方法(年6回)		
0歳から3歳未満	(第1子・第2子)15,000円 (第3子以降) 30,000円	偶数月 ※各支払月の12日(金融機関が休業日の場合は直前の営業日)に、指定の口座に振り込まれます。		
3歳以上高校生相当年齢まで	(第1子・第2子)10,000円 (第3子以降) 30,000円			
※[第3子以降]の判定は、大学生年代(22歳に達する最初の3月31日まで)の養育する兄・姉を含めて数えます。				
その他の手当別月額				
区分	児童扶養手当	特別児童扶養手当	児童育成手当(育成)	児童育成手当(障害)
手当月額	令和7年3月分まで		13,500円	15,500円
	●児童1人目の場合 全部支給 45,500円 一部支給 10,740円～45,490円	1級 55,350円 2級 36,860円		
	●児童2人目から1人につき 全部支給 10,750円加算 一部支給 5,380円～10,740円加算			
	令和7年4月分から			
	●児童1人目の場合 全部支給 46,690円 一部支給 11,010円～46,680円	1級 56,800円 2級 37,830円		
	●児童2人目から1人につき 全部支給 11,030円加算 一部支給 5,520円～11,020円加算			
所得制限額	あり(各手当ごとに所得制限額、控除額が異なるため問い合わせてください)			
支給月	1・3・5・7・9・11月	4・8・11月	2・6・10月	
支給方法	□座振込(受給者名義)※一部取扱いできない金融機関があります。			

は進行性筋萎縮症。

◇**対象にならない場合…**児童が児童福祉施設などに入所しているなど。

●**特別児童扶養手当**

◇**対象…**次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害4級の一部も該当)、②愛の手帳1～3級程度。

◇**対象にならない場合…**①児童が児童福祉施設などに入所している、②国内に住所がない、③児童がその障害を理由とする公的年金を受給しているなど。

2. 医療費助成制度

●**子ども医療費助成(乳子㊟医療証)**

子どもの入院と通院にかかる保険適用内の医療費を助成します(入院時の食事療養標準負担額も助成。㊟㊟は令和5年4月1日診療分から対象)。

◇**新たに申請が必要な方…**高校生相当年齢までの児童で医療証を持っていない方。

医療費助成開始日は原則、医療証交付の申請日(郵送の場合は到着日)からです。転入日または誕生日の翌日から2か月以内に申請した場合は、転入日または誕生日までさかのぼって助成します。

◇**対象…**区内在住の高校生相当年齢までの児童。かつ、児童が国民健康保険または社会保険などの

健康保険に加入している。

◇**対象にならない場合…**①生活保護を受けている、②児童福祉施設に措置により入所している児童、③小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童、④里親に委託されている児童。

●**ひとり親家庭等医療費助成(㊟医療証)**

ひとり親家庭の方および子ども(㊟㊟㊟医療証受給者を除く)の入院と通院にかかる保険適用内の医療費の自己負担額の一部または全部を助成します(入院時の食事療養標準負担額または生活療養標準負担額は除く)。住民税を課税されている方がいる場合は自己負担1割、全員が非課税の場合は自己負担なしです。

◇**対象…**児童育成手当(育成手当)に準じ、健康保険に加入している方※所得制限額は児童扶養手当に準ずる。

◇**対象にならない場合…**児童扶養手当および子ども医療費助成に準ずる。

小学校に入学する方、高校生相当年齢になる方へ新しい医療証を送付します

新小学1年生には㊟医療証、高校生相当年齢になる児童には㊟医療証を3月下旬ごろに郵送します。届かない場合は問い合わせてください。

📠児童給付グループ☎03-3981-1417